

鉄鋼標準試料委員会ニュース

I 試料入庫状況

昭和 49 年 1 月 705-1 (シリコンマンガ) 881-2 (ほたる石) 200-5, 201-5 (炭素専用鋼)
366-4 (窒素専用鋼) 652-5 (ステンレス鋼 SUS316) 機器用ステンレス鋼シリーズ A

II 近日領布予定試料の分析解析値の一覧表

JSS No	元 素	標準値	$\sigma\bar{x}$	分析所数	366-4窒素	N	0.0009	0.00007	11
705-1 シリコ マンガ	C	1.98	0.0133	9	652-5 ス テ ン レ ス 鋼 SUS316	C	0.062	0.00083	11
	Si	15.86	0.160	10		Si	0.54	0.0097	11
	Mn	61.40	0.256	11		Mn	1.95	0.0068	11
	P	0.116	0.0058	9		P	0.038	0.00058	11
	S	0.010	0.0025	11		S	0.008	0.00073	11
881-2 ほたる石	CaCO ₃	0.45	0.0438	11	Cu	0.22	0.0078	11	
	CaF ₂	87.64	0.285	11	Ni	11.80	0.0278	11	
	SiO ₂	10.63	0.1077	11	Cr	17.41	0.527	11	
200-5炭 201-5素	C	0.008	0.0041	11	Mo	2.46	0.024	10	
	C	0.045	0.00104	11	Co	0.41	0.0164	11	
					Al	—	0.00097	11	
					N	0.024	0.00094	11	

III 「けい光X線分析標準試料」貸出しについて

けい光X線分析標準試料を 10 セット製造し分譲いたしましたところ大変なご好評をいただき短期間に 7 セット分譲いたしました。本標準試料は Fe 基二元合金 85 種類, Fe 基三元合金 81 種類, 計 166 種類が 1 セットになっておりますように, 種類が多く, さらに製造, 調製に莫大な経費と労力がかかるため再度製造することは困難視されております。したがって広くご利用いただくため下記要領により 3 セットを貸出すことにいたしました。

1) 「けい光X線分析標準試料」貸出しについて

- 1 賃貸借期間 基本として 1 ヶ月間
- 2 賃貸料 月額 300,000 円
- 3 賃貸契約について 貸出しご希望の方は契約書(別書類あり)を交わしていただきます。
- 4 賃貸開始時期 昭和 49 年 1 月末
- 5 お問合せ先 日本鉄鋼協会 総務部庶務課
〒100 千代田区大手町 1-9-4 TEL 03-279-6021

2) けい光X線分析標準試料賃貸借契約書

社団法人 日本鉄鋼協会(以下甲という)と (以下乙という)との間で末尾記載の物件(以下本物件という)の賃貸借に関し, 次の通り契約を締結する。

第 1 条 甲はその所有する本物件を乙に賃貸する。

第 2 条 (1) 乙は善良な管理者の注意をもって, 本物件を保管するものとする。
(2) 乙は本物件を乙の従業員に使用させるものとし, 乙以外の第三者に転貸してはならない。

第 3 条 賃貸期間は, 昭和 年 月 日より, 昭和 年 月 日までの満 1 ヶ月とする。ただし期間満了 10 日前までに甲, 乙双方または何れか一方より何等の意志表示がないときは, この契約は更に 1 ヶ月延長されるものとし, 以後これに準ずるものとする。

第 4 条 甲および乙は, 10 日前にそれぞれ相手方に予告して, 解約することができる。ただし, 乙は右予告に代え使用期間の賃貸借料(以下賃料という)相当額を甲に支払つて即時解約することができる。

第 5 条 賃料は月額 300,000 円とし, 乙は契約終了日に賃料を甲に支払うものとする。ただし 1 ヶ月に満たない場合は, 日割計算(日額 10,000 円)とする。

第 6 条 乙が故意または過失により本物件に損害を与えたときは, 乙は甲に対してその損害の程度により, つぎの賠償をしなければならない。

- (1) 紛失の場合 1 個当り 100,000 円
- (2) 使用不可能な破損の場合 1 個当り 100,000 円
- (3) 軽微な破損の場合 甲, 乙双方で協議の上決定する。

第 7 条 本物件の受渡し場所は, 甲の事務所とする。

第 8 条 本物件の取扱いおよび使用上の注意事項等については, 別に定める細則規定による。

第 9 条 本契約に定めのない事項に関しては, 甲, 乙双方誠意をもって協議の上決定するものとする。

以上の通り契約したことの証として本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ各々その1通を保有する。

昭和 年 月 日

甲 東京都千代田区大手町 1-9-4
社団法人 日本鉄鋼協会
専務理事 田畑 新太郎

乙

物件の表示

1. 金属製容器入り鉄鋼および耐熱超合金のけい光X線分析標準試料 1組

2. 試料数 166個

3. 試料番号

二元系合金

Fe-Si シリーズ (FX S 301~305)

Fe-Mn シリーズ (FX S 306~312)

Fe-P シリーズ (FX S 313~318)

Fe-S シリーズ (FX S 319~323)

Fe-Ni シリーズ (FX S 324~334)

Fe-Cr シリーズ (FX S 335~343)

Fe-Mo シリーズ (FX S 344~349)

Fe-Cu シリーズ (FX S 350~352)

Fe-Al シリーズ (FX S 353~357)

Fe-Ti シリーズ (FX S 358~362)

Fe-Nb シリーズ (FX S 363~367)

Fe-Co シリーズ (FX S 368~374)

Fe-W シリーズ (FX S 375~381)

Fe-V シリーズ (FX S 382~385)

三元系合金

Fe-Si- 第三元素シリーズ (FX S 401~412)

Fe-Mn- 第三元素シリーズ (FX S 413~422)

Fe-Ni- 第三元素シリーズ (FX S 423~431)

Fe-Cr- 第三元素シリーズ (FX S 432~439)

Fe-Mo- 第三元素シリーズ (FX S 440~446)

Fe-Cu- 第三元素シリーズ (FX S 447~452)

Fe-Al- 第三元素シリーズ (FX S 453~457)

Fe-Ti- 第三元素シリーズ (FX S 458~461)

Fe-Co- 第三元素シリーズ (FX S 463~464)

Fe-W- 第三元素シリーズ (FX S 465~466)

Fe-Cr-Ni シリーズ (FX S 467~469)

Fe-C- 第三元素シリーズ (FX S 470~482)

4. 塗布油 1瓶

5. 成績表および偏析図 各1部

3) けい光X線分析標準試料の取扱いに関する細則

この一群の試料(166種)は、JIS G1256-1973 鉄および鋼のけい光X線分析方法中に示されている吸収補正係数(d_j)および(l_j)を求める上に是非必要な標準試料で、一般の皆様方にも広くご使用していただくものであります。これらのものは、日本鉄鋼協会共同研究会鉄鋼分析部会に所属するメンバー会社各位のご協力により製造され、標準試料としての形態を整えるため同協会内の鉄鋼の標準試料委員会で必要処置をとり、一般に限定頒布すると同時に、数多くの方方にもご使用いただけるように賃貸することにしたものです。

この166種にのぼる標準試料は、鉄および鋼から耐熱合金までをその分析適用範囲とするような計画のもとに数多くの成分とその含有率範囲を有するものでありますので、製造・調製には莫大な経費と苦労がかかっており、再度製造することは困難視されております。

したがってこの標準試料の取扱いについては、つぎのような点について特にご注意下さるようお願いいたします。

記

- (1) 試料をハンマーなどでたたいたり、かたい床の上に落したりするなどの強い衝撃を与えないようにして下さい。破損の原因となりますから。
- (2) 分析面には防錆油を塗布してありますからトリクロロールエチレンなどの有機溶剤で洗って、必要あれば研磨するようにしていただければ幸いです。
- (3) 研磨は150~240#のエンドレスペーパーをつけたベルダーを使用して下さい。万力にはさんで金やすりをかけることはしないで下さい。
- (4) また旋盤、セーパー、平面研削盤などの工作機械を使用しての表面仕上げは絶対にしないで下さい。
- (5) できるだけ研磨回数を減らすようにご協力下さい。もし研磨減量が0.3g/個を越えました場合は事情により別途に追加料金を申し受けることがありますのでご注意下さい。
- (6) そのあとは乾燥剤の入っているデシケーター中に保存し、発錆を防いで下さい。
- (7) もちろんのことですが紛失しないようじゅうぶんに管理して下さい。
- (8) ご返却のさいは添付してある防錆油を塗付し、番号順に整理整頓して下さい。
- (9) 取扱い作業標準を厳守して下さい。

なおご使用中にご不審の点がございました場合は、当協会宛ご連絡下さい。連絡先はつぎのとおりです。

日本鉄鋼協会技術部次長 水野幸四郎あるいは担当部員
(東京都千代田区大手町1丁目9番4号 〒100 TEL 03-279-6021)

けい光X線分析用標準試料取扱い作業標準

I 確 認

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> (1) 試料と台帳とを引合わせる。同時に外観についても異常の有無を確める。 (2) 分析面についているポリエチレン布を取り、防錆油をトリクロールエチレンなどの有機溶剤でふきとる。 (3) 試料の重量を mg のオーダーまで測定する。 (4) 乾燥剤入れのデシケーター中に保存する。 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 異常がなければ台帳の確認欄に✓する。もし異常があればその状態を記載する。 (2) 分析面が適切であればつぎの研磨を省略することができる。 (3) 台帳の借出時重量欄にその重量を記載する。使用しない試料については“使用せず”と記載し、重量測定不要。 |
|---|---|

II 研 摩

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> (1) 試料に研磨補助具をつける。 (2) エンドレスペーパー (60~240#) をつけたベルダーで研磨する。 (3) 補助具をとり、試料を乾燥剤入れデシケーター中に保存する。 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 補助具の例は別紙 |
|---|--|

III 使用後の処置

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> (1) 試料の重量を mg のオーダーまで測定する。 (2) 添付してある防錆油を塗付し、ポリエチレン布をその上にはりつける。 (3) 試料容器中に整理する。 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 台帳の返却時重量欄に記録する。 |
|---|---|